

第27回特許庁情報システムに関する技術検証委員会

議事概要

1. 日時

日時：令和元年5月30日（木）10：00～11：15

2. 出席委員

| | |
|-------|-----------------------------|
| 大山 永昭 | 東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授（委員長） |
| 石野 普之 | 株式会社リコー グループ執行役員 |
| 小尾 高史 | 東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授 |
| 菊川 裕幸 | 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 専務理事 |
| 矢澤 篤志 | カシオ計算機株式会社 執行役員 生産本部長 |

3. 議題

- (1) 2018年8月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び2019年度のシステム開発プロジェクトの予定について
- (2) 審判システム刷新の工期について

4. 配付資料

資料1 2018年8月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び2019年度のシステム開発プロジェクトの予定について

5. 議事概要

- (1) 2018年8月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び2019年度のシステム開発プロジェクトの予定について

○独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が提供する特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）において特許・実用新案文献を表示する機能の応答速度が遅くなった問題について、現在、特許庁は INPIT と協力して原因究明及び対処を進めているとのことだが、今後同様の問題が生じないようにするため、なぜこのような問題が発生したのか、問題の発生を防ぐために特許庁としてどうすべきであったのかを分析し、当委員会で報告していただきたい。

○特実審査業務システム刷新プロジェクトについて、設計書の見直しを行ったとのことだが、結合テスト段階で問題が発見される可能性があるため、しっかりレビューを行っていただきたい。

○当委員会としては、2018年8月以降のシステム開発プロジェクトの進捗については、概ね着実に進捗していると評価する。引き続き、当委員会の助言・指摘の

趣旨を十分踏まえ、今後もシステム開発プロジェクトを着実に進めていただきたい。

(2) 審判システム刷新の工期について

- 特実審査業務システムプロジェクトは、特許庁アーキテクチャ標準仕様に基づく最初のシステム刷新プロジェクトであり、このプロジェクトで蓄積した知見を審判システム刷新プロジェクトにも生かし、開発事業者が決定した段階で詳細なスケジュールを検討していただきたい。
- サービス開始のタイミングが限られている中で、受入の期間を短期間しか設けられないことはリスクであり、ある程度のバッファを見込んで開発を進めることが望ましい。開発事業者と連携して、十分な受入期間が確保できるように、プロジェクトを進めていただきたい。
- 特許庁が提案する開発工期を維持するためには、特許庁側の体制を強化すること、及び、特許庁側で迅速に意思決定を行うことも重要である。プロジェクトを進めるに当たっては、この点にも留意していただきたい。
- 審判システム刷新プロジェクトにおける、特許庁が提示した開発工期は概ね妥当であると評価する。委員が指摘した趣旨を十分踏まえ、プロジェクトを着実に進めていただきたい。

以上